

新潟駅西口乗務員連絡所 感染対策に安心できていますか？

「安全・安定輸送」を提供するために安心して働ける労働環境を実現しよう！

新潟地本は、新潟駅西口乗務員連絡所における新型コロナウイルス感染防止対策が、未だ具体的な対策が施されないため、9月28日に申2号「新潟駅西口乗務員連絡所の新型コロナウイルス感染防止対策を求める申し入れ」を新潟支社に提出し、以下の内容を求めています。

- 新潟駅西口乗務員連絡所に新型コロナウイルス感染防止対策を講じること。

■「感染予防対策が講じられていないから異常時に使用できない！」

7月15日に行った申11号・新型コロナウイルス感染防止に対する職場の環境整備に関する申し入れ」の団体交渉で新潟支社は「**然るべき対応を検討中**」と回答しました。

その後、具体的な対策は実施されない中で7月20日に、各運輸区では一斉に「輸送障害等の異常時に使用する場所であり、通常時は使用しない場所です」「通常時に西口乗務員連絡所を使用することのないようお願いします」とする掲示の掲出がされました。

この会社掲示が掲出されて以降、新潟地本に対して乗務員から多くの声が寄せられています。

- そもそも掲示を知らなかった
- 掲示が出された事から使用していないし、使用しにくくなった
- 今さら何を言っているのか？
- 乗務用携帯電話が使用できないから異常時の時ほど使えない
- 異常時に使用する為に新潟駅西口乗務員連絡所に行ったが、多くの乗務員が居て、「コロナ感染防止対策」が施されていない事から、異常時であったのに新潟運輸区の休憩室まで行った



■感染防止対策に対する不安の声は西口連絡所だけではない！

一方で、10月1日に「新潟支社危機管理本部指示第N-213号」が出され、懇親会等について多少緩和された事が社員周知されていますが、屋内スペースに設置された喫煙所は、新型コロナウイルス感染防止対策から未だに緩和されていない現状など、感染防止対策に矛盾を感じる社員の声も多く寄せられています。

- 新型コロナウイルスの感染者数の減少に伴い、感染防止対策が低下していないか？！
- 「現場の声」とは実際に現場で働く社員の声であり、箇所長の声ではない！！

安心して働ける労働環境・次の業務に備えることができる環境を
私たち東日本ユニオンと共に実現しましょう！！